

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	建築住宅課	職	課長	氏名	竹内 正人
評価者	組織		職		氏名	

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり	住宅など建築物の耐震化率	%	90.0 (H27)	— (H27)	(H28)	
		要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修実施率	%	100.0 (H37)	0.0 (H27)	(H28)	

施策	施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み					評価		
	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
施策1	課題1	木造住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化率	%	90 (H27)	— (H27)	(H28)	住宅・建築物耐震化促進事業	県民	7,760			
施策2	課題2	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修の促進	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修実施率	%	100 (H37)	0.0 (H27)	(H28)	建築物耐震改修促進事業	市町	50,000			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	事業開始年度	平成18年度	事業終了予定年度	作 組 織 成 職・氏名 者 電話番号	建築住宅課 住まいづくりG
	根拠法令 ・計画等	耐震改修促進法			技師 北川 亮 076 - 225 - 1777 内線 5317

事業の目的

地震と建物に関する正しい知識の普及及び防災意識啓発をすると共に、適切な支援を行うことにより、地震災害から住民の生命と財産を守り、住民が安心して暮らし続けられるための生活基盤である住宅等の安全を確保する。

現在、石川県耐震改修促進計画を策定中であり、長期的な目標の検討を行っている。

事業の概要

木造住宅の耐震診断・耐震改修への支援

①耐震診断費助成

対象事業

- 市町が行う、昭和56年以前に建設された戸建住宅に対する耐震診断費補助事業
- 木造住宅耐震診断士が行う耐震診断であること
- 「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会発行、国土交通省住宅局建築指導課監修)に則して行う耐震診断であること

補助金額

市町が負担する額の1/2 (限度額 12,500円)

※ 現地調査が必要な場合は、市町が負担する額(国費を除く)の1/2以内

②耐震改修費助成

対象事業

- 市町が行う、昭和56年以前に建設された戸建住宅に対する耐震改修工事費補助事業

補助金額

(一般地域) 市町が負担する額の1/4 (限度額 50,000円)

(重点促進区域) 市町が負担する額の1/2 (限度額150,000円)

重点促進区域:各市町耐震改修促進計画に基づき、県の承認を得て定める区域
まちなかにおける密集住宅区域、緊急輸送道路や避難路の沿道区域等

その他、普及啓発として、出前説明やダイレクトメール送付事業(県民へのチラシ等の直接送付)の実施

これまでの見直し状況

耐震診断等への支援制度

- H19年度より、耐震設計補助に変え、耐震改修工事に対する助成を行うこととした
- H23年度より、市町への間接補助として行うこととした
- H24年度より、自己負担なしで行う簡易的な耐震診断への補助を拡充
- H24年度より、木造住宅耐震診断士の登録制度を創設
- H27年度より、段階的に耐震改修工事をするものにも補助を拡充
- H27年度より、簡易耐震診断の現地調査費についても補助を拡充

施策・課題の状況					
施策	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり		評価		
課題	木造住宅の耐震化の促進				
指標	住宅の耐震化率	単位	%		
目標値		現状値			
平成27年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
90	-	76	-	-	-

平成25年:76% (国が平成25年度に実施した住宅・土地統計調査をもとに県が算定した耐震化率)

耐震診断助成件数

H23:40件 H24:91件 H25:84件 H26:119件 H27:84件

耐震改修費助成件数

H23:29件 H24:31件 H25:29件 H26:17件 H27:12件

事業費

(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費 予算	9,700	9,700	9,700	9,700	7,760
事業費 決算	5,286	4,300	2,938	2,519	
一般 予算	9,700	9,700	9,700	9,700	7,760
財源 決算	5,286	4,300	2,938	2,519	
事業費累計	20,971	25,271	28,209	30,728	38,488

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)		
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り くむのか)		

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	建築物耐震改修促進事業	事業開始年度	平成28年度	事業終了予定年度	作 組 織 成 者	建築住宅課	建築行政G
	根拠法令 ・計画等	耐震改修促進法				専門員 高橋 正樹	電話番号 076 - 225 - 1778 内線 5309

事業の目的

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、不特定多数の者が利用する大規模な建築物等に耐震診断及び診断結果の報告が義務付けられることとなった。

耐震診断の結果が公表されることから、現行の耐震基準を満たしていないと判断された建築物の所有者が、耐震改修を積極的に実施し、利用者に対し安心・安全を提供できるよう、耐震改修工事に対し補助を行う。

事業の概要

建築物(特定既存不適格建築物)の耐震改修への補助

対象建築物

不特定多数の者が利用する大規模な建築物(要緊急安全確認大規模建築物)のうち、耐震診断の結果、現行の耐震基準を満たしていないと判断された建築物を対象とする。

ただし、公益性の観点から、旅館・ホテルや商業施設などについては、災害時に自治体の要請に応じた支援を行う協定を市町と締結しているものに限る。

耐震改修費補助

- ・対象事業：市町が行う、対象建築物に対する耐震改修費補助事業
- ・補 助 率：市町が負担する額(国費を除く)の1/2 (県・市町5.75%ずつの負担割合)

補助対象事業費及び負担割合 (対象建築物全体)

補助対象事業	補助対象事業費	内訳				
		国 [1/3]	地方 [11.5%]	事業者 [55.2%]		
		国交付金 [11.5%]	※国補助 [21.8%]	県 [5.75%]	市 [5.75%]	

施策・課題の状況					
施策	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり		評価		
課題	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修の促進				
指標	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修実施率	単位	%		
目標値			現状値		
平成37年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
100	-	-	-	-	0

法改正による耐震診断が義務化された大規模建築物のうち、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された建築物に対して、国の補助制度を活用し、耐震診断に引き続き、耐震改修工事への補助を行い、建築物の耐震化を促進することにより、安心・安全なまちづくりを推進する。

事業費					
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費 予算					50,000
事業費 決算					
一般 予算					50,000
財源 決算					
事業費累計			0	0	50,000

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)		

事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	

事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	